

令和3年度 第1回千葉市地域自立支援協議会運営事務局会議 会議録

(書面開催)

- 1 期間等
 - ・資料配布・意見照会期間
令和3年5月15日(土)～令和3年5月24日(月)
 - ・集計日時
令和3年6月5日(土)
- 2 方法
 - ・書面決議による代替開催(事務局・若葉区障害者基幹相談支援センターで集計)
- 3 審議事項
 1. 各区地域部会の議事要旨について

各区5月地域部会議事要旨
資料1-1【中央区】
資料1-2【花見川区】
資料1-3【稲毛区】
資料1-4【若葉区】
資料1-5【緑区】
資料1-6【美浜区】
 2. 各区地域部会からの意見
資料2【中央区地域部会・若葉区地域部会】
- 4 書面提出の状況
 - ・総委員数：21名
 - ・書面による意見提出数：20名(電話での回答を含む)
- 5 議事の結果 別紙1のとおり

＜別紙１＞

	意見有	意見無	意見内容
1-1. 資料 2-1 中央区 5月地域部会議事要旨	0名	21名	別紙2のとおり
1-2. 資料 2-2 花見川区 5月地域部会議事要旨	0名	21名	別紙2のとおり
1-3. 資料 2-3 稲毛区 5月地域部会議事要旨	1名	20名	別紙2のとおり
1-4. 資料 2-4 若葉区 5月地域部会議事要旨	1名	20名	別紙2のとおり
1-5. 資料 2-5 緑区 5月地域部会議事要旨	0名	21名	別紙2のとおり
1-6. 資料 2-6 美浜区 5月地域部会議事要旨	0名	21名	別紙2のとおり
2. 各区地域部会からの意見 資料 2 【中央区地域部会・若葉区地域部会】	6名	15名	別紙2のとおり

【審議事項】（委員からの意見内容）

1. 各区地域部会の議事要旨について

<稲毛区地域部会>

○令和4年3月で袖ヶ浦福祉センターが閉鎖する。また、重度な方の支援ニーズが増えていくということから、社会資源の育成の必要性を感じる。

<若葉区地域部会>

○特に支援困難者の短期入所と児童の短期入所はないので、これについて地域アセスメントから取り組む必要があるのではないだろうか。

2. 各区地域部会からの意見

資料2【中央区地域部会・若葉区地域部会】

- ①中央区で行っている医ケア部会で障害児の親御さんに対して地域で何ができるかを考えた。相談先のことなど、パンフレットの作成はどうかという案が出ている。全市的な取り組みが必要と思われるため、運営事務局会議で皆様からのご意見を伺いたい。
（中央区地域部会）
- 障害児の親御さんに対し、SNSを活用し、検診時・幼稚園・保育園以外でのつながりを持てるような仕組みがあると、いいのではないのでしょうか。
- 地域の訪問看護から緑区は重度児童が多いと伺う事が時々あるが緑区における医ケア児の課題はどうなっているのか。
- 主旨と少しずれてしまうかもしれませんが、現在、稲毛区でも様々な無料相談窓口（稲毛区版）の情報を集めたパンフレットの作成を検討しています。福祉・介護・子ども・労働・法律・犯罪被害等のカテゴリに分けてA3両面の簡易的なものを考えています。
- 自立支援協議会で医療的ケア児等の部会が以前行われていたのでそちらをまた実施するようであればそちらで検討すると分かりやすくもいいのかもしれません。

②障害児の通所先がなかなか見つからないケース、短期入所の受け入れ先が少ないことが話題に挙がっている。以前からこういった話題を耳にすることはあったと思われませんが、改めて皆様からのご意見等を伺いたい。現状把握と今後活用できる資源を増やしていくための参考にさせて頂きたい。(若葉区地域部会)

○短期入所の受け入れについては、コロナの影響で昨年の春からずっと受け入れが難しいというところが多く聞かれます。千葉市においてはコロナの前から受け入れ先は少なかったですが、最近では仮に泊まれても短期入所利用中は外出禁止という感染対策をされている事業所もあります。日中はいつも通っている事業所に通いたいという方にとっては利用しづらくなってしまっていると感じます。

○障害児の事業所の数は少しずつ増えていますが、ご本人やご家族のニーズに対応した事業所を見つけるのが難しいのだと思います。例えば、行き帰り確実に送迎ができるところ、勉強を教えてくれるところ、同じところに週5で通いたいなど。見つからない理由を探っていくと、少し状況が整理されてくるように思います。

○障害児の福祉サービスの受給については、事業所の存否のみならず、本人や親御さんの意向なども考慮する必要があることから、運営事務局会議で意見交換・情報共有していくことは有用なことであると思います。

○短期入所は、なぜ足りないのかを検証してはいかがでしょうか。
量が不足しているのか、利用できる先が不足しているのか。
それとも「万が一」に備えて支給決定を受けているのか。

○障害児の通所先は、「特色」が保護者から見えずらいのかも知れません。ただ預けるだけでなく、どのような「療育」をしてくれるのか、その情報発信が事業所に求められているのではないのでしょうか。

○中央区としては、医療的ケアコーディネーターを活用することや、医療的ケアのある方の課題については広く市町村全体で考えられないかという意見が上がった。今後も中央区部会での意見の進捗をお伝えしたいが、稲毛区でも行動障害の方のニーズが増えているという意見があったように、いわゆる重度障害者などの支援困難者の社会資源について検討するための市内全域でのプロジェクトチームが必要と考えるがいかがなものか。